

金属積層造形の普及拡大・活用促進に向けた検討会 設置趣旨

令和 7 年 10 月
経済産業省製造産業局素形材産業室

1. 趣旨・目的

素形材産業の稼ぐ力を強化し、我が国のものづくり拠点としての機能を維持・強化することを目的に、本年 3 月に「素形材産業ビジョン」が改訂された。本ビジョンには、「金属積層造形は、より複雑な造形品の製造等を可能とする技術であり、素形材産業のゲームチェンジャーとなり得る技術の一つとして今後も普及拡大が予想されることから、まずは金属積層造形装置について、世界上位国に並ぶシェアの獲得を目指す」ことが盛り込まれている。

積層造形（以下、AM）が製造業に変革をもたらすと言われて久しい。現時点でも、航空宇宙、医療機器、プロトタイプの実作、エネルギーなどの分野で、AMは既に商業的な利用が開始されており、AMの利用は拡大している。また、経済安全保障の観点でも、AMは、我が国の製造業の優位性、国際競争力を維持するための「ものづくり基盤技術」の一つとして期待されており、2024年度から、経済安全保障重要技術育成プログラムの一環で「高度な金属積層造形システム技術の開発・実証」事業がスタートしている。

一方で、AMに関わる関係者からは、AMの普及をより拡大していくためには、いくつかの課題があることも指摘されている。例えば、経営層のAMの有用性に対する理解が不十分、AMでものづくりを行う上での人材が不足、歴史ある従来工法に比べAMによる製品に対する品質評価手法などの技術基盤の整備が不十分、AMを利用したユースケースに対する情報へのアクセスが難しい、AMを試しに試してみるまでのハードルが高いなどの課題が指摘されているところ。

これらの課題を克服していくため、次の点を中心に、現状の取組を整理した上で、AMの普及拡大・活用促進に向けて取り組むべき事項に関して検討を行う。

- ① AMの価値・可能性
- ② AM人材の確保・強化
- ③ AMの技術進展、コスト低減
- ④ AMに関する産学連携の強化（地域拠点化を含む）
- ⑤ 技術基盤（品質保証・認証制度等）の整備と促進
- ⑥ AMの認知度向上（AM活用事例を含む）

上記を検討することにより、AMの普及拡大・活用促進に向けた具体的な提言を取りまとめる。

2. 検討会の運営

- ・本検討会は、原則として非公開とする。（議事要旨については原則公開とする。）
- ・本検討会の委員は、別紙委員名簿の通りとする。ただし、事務局が必要であると認めるときは、委員の追加やその他関係者の出席を求めることができる。
- ・本検討会の庶務は、経済産業省製造産業局素形材産業室において処理するものとする。

3. スケジュール

1～2か月に1回程度の頻度で本検討会を開催し、令和7年度内にAMの普及拡大・活用促進に向けた提言を取りまとめる。